

5月定例教育委員会会議録

| | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和7年5月23日（金）午後4時30分から午後5時30分まで |
| 2 会 場 | 磐田市役所西庁舎3階特別会議室 |
| 3 出席者 | 山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員 |
| 4 出席職員 | 鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長 (傍聴人0人) |

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。前回の定例教育委員会で報告をさせていただきましたように、5月5日こどもの日に、「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」が施行され、同日「磐田市子どもの権利フォーラム」が開催されました。フォーラムでは、C&Yパートナーズ代表取締役の土肥潤也氏の基調講演とパネルディスカッションがありました。基調講演の中では、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」において、子どもの像として、「保護される対象」から「主体」（権利をもつ主体）に転換していくという変化があったこと、その権利の中でもこどもの意見の尊重が重要であること、こどもの意見反映をより良く進めるためには、こどもが発信した意見に対して適切な「フィードバック」をこどもに返していくこと、さらには本音が言える「安心安全な場づくり」をすることが重要になってくることについて、具体的事例を交えてお話いただきました。

パネルディスカッションで印象に残ったのは、大学生のパネラーの方が、「意見表明について若者の立場から見た課題」について話をされた中で、「自分自身は地域の中で自分の声を聴いてくれたという感覚や、高校生の時の『まちづくり研究所』での体験等を通して、自分の声や意見が伝わった経験があるため、声を出してきたが、周りの友達の声を伝えることに興味がない」と言われたことです。今までの教育の中で、先ほどの「保護される対象」としてのこども像という捉え方で指導する傾向が強かったため、こどもの意見反映をする機会の確保やその働き掛け等が少なかったため、自分のまたは自分たちの意見が反映されたという経験が少なく、「意見を伝えても聞いてくれない」「伝えても無駄」のような感覚がこどもたちの中に醸成されてきてしまったのだと考えます。

こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、ひいては社会の一員としての主体性を高めることにつながっていきます。磐田の教育在り方として掲げさせていただいている「子どもの可能性、育つ力を信じる教育」を具現する中で、そのような時間や機会を確保し、子どもたちが「主体」となるよう働きかけていくことの必要性を強く感じました。

このフォーラムをキックオフと位置づけ、今後、学校教育、社会教育の中で、「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」の理念の具現に向け、学校関係者や保護者、地域の皆様等と対話を進めながら取り組んでいきたいと考えています。

次に、5月7日に、磐田市社会教育委員会から、令和5年度、6年度2年間の調査・研究の結果をまとめていただいた提言書「豊かな体験活動をとoshita人づくり・つながりづくり・地域づくり～子ども・若者の社会参画と居場所を中心にして～」をご提出いただきました。磐田市内外の視察調査等も含め、延べ13回の委員会の中で、70ページに及ぶ提言書をまとめていただきました。時間の関係で、要点のみの報告とさせていただきますが、「体験活動の充実～子ども・若者に社会参画の機会を

～」の提言では、学校教育には、「開かれた教育課程」の実現及び「地域学校協働活動」の充実を図ることが求められており、例えば学校運営協議会の更なる充実とコミュニティ・スクール・ディレクター及びコミュニティ・スクール・コーディネーターの機能強化により、地域とともにある学校づくりとともに、学校を核とした地域づくりへの展開に向けて対応したい旨の内容も盛り込まれています。また、地域には、「こども基本法」の施行に伴い、地域の体験活動を「参加」型から「参画」型に深めることが提言されています。これは先ほど報告させていただいた「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」の理念具現にもつながる考え方です。また、「これからの居場所の在り方について」の提言では、学校における人間的居場所として、校内教育支援センター（校内フリースクール）の充実を図ること、地域の人と触れ合う場の創設、不登校児童生徒や保護者への適時適切な情報提供に努めることなどが提言されています。また、地域には交流センターの中に、こども・若者の居場所を確保することなどにも言及されています。

本提言書は、学校、地域、行政ごとに取り組むべき内容が整理されていますので、関係部課がそれぞれの内容をきちんと読み込んでいただき、その考え方や方向性について検討を進め、今後の事業展開につなげていきたいと考えています。

それでは、本日どうぞよろしくお願ひいたします。

3 教育部長報告

4 議事

・議案第34号 向陽学府における土地の取得について

○これは、向陽学府小中一体校整備にあたり、駐車場及びスクールバスの乗降場所等を整備するための土地を取得するもので、取得予定地、取得予定金額は資料記載のとおりです。

6月議会で議決ののち、契約・登記等の手続きを進め、この土地の一部に開校時に使用できる仮駐車場200台程度の整備を進めます。正式な駐車場整備は、開校後、現在の仮校舎を解体した後に工事を開始し、令和8年度中に300台程度の駐車場とスクールバス8台の乗降ロータリーが完成する予定です。

先に大橋委員から「一体校のコミュニティー一体型」のご意見をいただきましたが、今回の用地は開校時期を優先し、土地利用上開発行為をかけませんので構造物を建てることはできません。今後何らかの施設が必要になった場合は、開校後にあらためて手続きしていくことになります。

<質疑・意見>

■校舎の北側の道は狭いのでスクールバスはどちらから入ってUターンさせますか。普通の車のUターン等を含めてどのような考え方でいますか。

□現在、北側の道路以外に進入できることはありませんので、北側の道路から入ってすぐに学校の敷地の中へ誘導します。現在の細い道路をそのまま生かして入り、少し学校へ進んでいくと、学校の敷地の中に通路を作る形で考えています。スペース的には、3車線とれる予定になっていますので、入りを1車線で広い敷地まで誘導し、その中でぐるりと回り、出るときには2車線を使って出ていくような形を想定しています。しかしその出た先の問題がありますので、状況をよく見極めながら進めていく予定にしています。設計が組み終わりましたら御案内をさせていただきたいと思ひます。

■この取付け道路から入って右手に折れたところも狭いですが、こちらも拡幅して道路にする形ですか。

□道路拡幅自体は難しいので、入るところは現状の狭いままとなります。

■もう少し北側の道路をぐるりと回り、入れることは考えていますか。

□そうしたいという思ひはあります。

○一方通行のような形で入るのは上の方からぐるりと回ってきて、出るのを御説明のあった北側の方から、いうこともこれから検討ということですね。

○その辺りも、8台のバスや保護者の送迎の車がどういう道順で回っていくと渋滞するかなど、状況を見ながら検討になると思ひますが、物理的な点は今、説明のあった通りですね。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 34 号は原案どおり承認された。

・議案第35号 学校運営協議会委員の任命について

○4月の本会においてもご承認いただいた方々に加え、1名、お示しした方に委嘱したく思います。これは田原小学校の民生委員児童委員が、鈴木弘子様から岡本康史様に変更になっていることに推薦書を出したのちに気付いたため、学校より変更の要請があり、このような対応となりました。

<質疑・意見>

■議案 35 号の運営協議会委員新規任命者と報告事項の新規任命者の違いは何ですか。

□報告事項は地域学校協働活動推進員の委嘱についての報告ですが、豊田南小にお願いする予定であった方が入院することになりまして、急遽代わりによく慣れている方、資料にあるお名前の方をお願いするに至ったということになります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 35 号は原案どおり承認された。

5 報告事項

(1) 幼児教育保育課

<質疑・意見>

なし

(2) 教育総務課

<質疑・意見>

なし

(3) 学校づくり整備課

○はじめに、実施済み事業で今年度の重点事業である「体育館空調」の設計委託契約を締結しました。契約の相手方、契約金額等は下段に記載のとおりです。

秋元委員から質問をいただいておりますが、向陽学府の委託料が高額になっているのは、新校舎のサブアリーナは電気式、既存体育館はガス式と2種類の設計をすることによるものです。

次にプールモデル授業です。資料を添付しましたが、5/9 に市長定例記者会見でモデル授業を開始する旨を広報し、5/13 からスタートしました。今年度は5月から10月まで屋内プールを使用し、課題を洗い出していきます。

鈴木委員と秋元委員からご質問をいただきましたが、回答をお配りしましたのでご確認いただければと思います。

最後に、実施予定 No.1 の向陽学府開校準備委員会についてです。こちら資料を添付しましたが、これは市の経営会議で承認された内容になります。開校後の安全対策期間中2年程度は無料でスクールバスを使用してもらう方針としました。前回、秋元委員の「地域が心配しているのでできるだけ早く情報を」とのご意見を踏まえ、6月の開校準備委員会にお諮りした後、7月には保護者説明会に入る準備を進めています。決まっていないことをなかなか地域にお話しするのは難しいところがありますが、できる限り情報を地域に提供させていただいて、そこで出てきた意見を一つ一つ尽くしながらまとめていくというやり方になっていこうかと思っておりますので、御理解頂きたいと思っております。

<質疑・意見>

■体育館の空調の件で、事前質問の御回答を頂いておりますが、向陽の体育館はほかの学校と同じように、バズーカ型で同じ方式と思っていました。ガス式ということで結構高額になってくるのですね。ガス式というのがよく分からないので、教えていただきたいです。

□基本的には体育館全体を冷やすような、いわゆる一般的な空調機器の設置をします。バズーカ式というのは以前から御説明したとおり、ある一定の人がいるところだけ送風する形になりますので、まずもって風の送り方が全然違うということになります。そうすると冷やすための機器を設置して、なおかつそれを循環させるための送風機もあわせて設置し、体育館の構造上の熱計算をした上で、何基その機器が必要になるのかという計算が入ってくるので、設計についてもなかなかやらざるを得ないです。ながふじと向陽のように一体校が決まったところについては、バズーカ式ではなく、きちんとした空調を入れますという御説明御案内をさせていただいています。今後も一体校がどこか進むということになれば、同じように全館空調型のエアコンを入れていきますので、少しお金がかかることとなりますが、しっかりとしたものを入れていきたいと考えます。

○一体校にしていきましょうというメッセージで、一体校にしたらしっかりとしたのをつけますよということですね。

■体育館の外壁をきれいに直していただいていると思うのですが、中の方はそのままですか。

□中はそのままそのままで。

○扉が剥がれてしまっているところがあるので、そこが気になっています。

■スクールバスの件で、通学距離が延びる場合は無償とするとはどういう意味ですか。

□いずれはこの距離でという規定を決めていかなくてはいけないですが、今の段階でそれを決められる状況にないです。今例えば、大藤小に通っている子が2キロ歩いていたとして、それより向陽小までの距離が延びた場合には、バスをお使いくださいという意味で使っています。ただしそれをやると、今後引っ越してきた子たちの基準がなかったりするものですから、いずれは距離で区切るということも説明をしながら、御理解を頂かなければいけないと思っています。

○まだ学校の駐車場も完全にできていない、バスのルートも今後どう変わるかわからない、新しい放課後児童クラブがもし向陽の横にできれば、その放課後児童クラブを使う人が増えるといったように、全然決まっていない要素がたくさんあるので、2年間は無償にさせていただきますという方針を出したと説明を頂ければありがたいです。駐車場がしっかり整備できればバスを使う人が格段に減るように、今後変わっていく要素がいろいろあるので、全部しっかりと完成形までできた中で決めたいので、今は無償でやるというのを市の中で採りました。

○1件お知らせです。今工事が進んでいます、夏休み期間中を利用して子供たちや、関係する方に現場を見てもらう日を設定します。8月25日を今のところ予定していますが、ここは校舎の中の一つモデルの教室をつくって、そこを見てもらうという形になります。できれば皆さん方にも御覧を頂きたいという思いがありますので、また近くなりましたら御案内をします。

(4) 学校給食課

○実施事業は給食調理業務等委託事業者選定プロポーザル、給食調理業務等委託事業者選定プロポーザル、学校給食費等管理システム導入・運用保守業務委託事業者選定プロポーザルの3件を予定しています。

予定事業の「豊岡学校給食センター」、「磐田北小、磐田中部小」の給食調理等業務等委託については、それぞれ7月に委託の満了を迎えるにあたり、時期の業者をプロポーザルで決定していきます。

「学校給食費等管理システム導入・運用保守業務委託事業者選定プロポーザル」ですが、現在学校で徴収している学校給食費、学校収納金について教育委員会で徴収することで、教職員など学校現場の負担を軽減し、子ども達に向き合うための時間を確保することができるようにシステムの導入を計画するものです。昨年度から検討してきましたが、令和8年4月から切り替えられるよう管理システムを導入するためのプロポーザルを実施します。

<質疑・意見>

○学校給食費等管理システムについては学校にとって大きいことなのでありがたいです。

○学校はお金を扱わなくていいということですね。

(5) 学校教育課

○何点か事前にいただいた質問に回答いたします。

1 点目、特別支援教育コーディネーターは教師ですかという質問についてです。これは特別支援教育への関心が高く、関係機関との連携協力に配慮のできる人物として校長が認め、指名した職員です。

2 点目、実施済み CSD・CSC 連絡会とコミュニティ・スクール担当者会について人は一緒ですか、それともコミュニティ・スクール担当者会は教師ですかという質問についてです。CSD・CSC 連絡会は、地域学校協働活動推進員のみ参加となり、コミュニティ・スクール担当者会は教頭の悉皆研修で、教頭が参加できない場合は代役が参加します。

3 点目、予定事業ふるさと礎プラン（特別）に関して特別の意味を教えてくださいという質問についてです。特別と表記されているのは 2 次試験に向けての面接練習を行うものになっています。

そして地域学校協働活動推進員の委嘱についての報告です。こちらは先ほどお伝えした通り、今回豊田南小でお願いする予定であった方が入院することになり、昨年度までお願いしていた方に再度お願いするに至りました。

続いて、NEXT GIGA 6 月補正予算上程についてです。委員のみなさんもお存じのように国の GIGA スクール構想のもと、第 1 期が実施されてきましたが、一人一台端末の更新時期を迎え、磐田市ではこの第 2 期を NEXT GIGA と称して準備を進めています。児童生徒用、教職員用、破損等への対応としての予備機すべてをあわせて約 16,000 台、通信費や保守等、端末以外の費用も含めて総額 20 億弱、国の補助金が約 5 億、最終的な市の負担は 5 年間で約 14 億 5 千万円を予定しています。今回もリース契約を予定していますが、購入と比較し、3,000 万円ほど費用は高くなりますが、支出を平準化できるという財政的なメリットを考慮したものです。補助金の条件、物価高騰の影響もある中、大きな予算でもありますので、単に端末を活用するというのではなく、端末をどう使い、思考力を高めていくか、さらには物を大切に作る心の醸成も図っていくことも考えています。今回のスケジュールはそこにも示されていますが、6 月議会で債務負担行為の設定、そののち、補助金申請、入札、業者決定を行い、本年 12 月にはキッティング作業に入っていく予定です。債務負担行為の設定段階ですが、今後も少しでも費用を抑えるべくリース業者等との調整、交渉を進めていきたいと思っております。

その中でも何点か事前にいただいた質問に回答します。

一人一台端末前期 8826 台後期 4122 台の件で前期と後期の違いは機種ですか、何ですかという質問についてです。今回、機種はすべて同じものとなります。違いは第 1 期の購入時期のずれの影響（1～3 年：iPad、4 年以上：クロムブック）したものです。1 人 1 台端末の更新の件で、新たに結ぶ契約におけますリース期間は 5 年となり、それらを含めた総額が、1,945,761k 円です。

生成 AI についての研修を予定しているか否かという質問がありましたが、教師対象は昨年度の 1 月の終わりに研修を行い、参加者が職員会議、打合せ等で取り扱うように指示を出しています。活用方法としては校務での活用となり、現時点では授業内で児童生徒の生成 AI の利用は計画していませんが今後の可能性を含め、検証は進めていきます。

<質疑・意見>

■全ての学年がクロムブックになるとのことですが、その決め手を教えてください。

□国の補助の条件が、キーボードがあるものだからです。価格等問題もありますが、小学校低学年でもキーボードを打てるようにという要望や、クロムブック自体の性能がだいぶ上がっていることなどを踏まえて選定しています。

（6）放課後活動課

○スポカルの説明についてです。小中学校から、今後のスポカルについて説明をしてほしいと要望が出てきているので、私や担当の課長補佐、主任で手分けして実施しようと思っております。スポーツ協会の総会でスポカルの説明をさせていただくこととなりますが、その時に指導者と参画団体の募集をします。3 月末に実施体制の第 1 案を発表し、各種目の参加範囲を地域ごとに分ける、例えばサッカーは 3 地域に分けるというのを示してあります。来年の夏以降の休日は完全移行に向けて、指導者や参画団体を募集していく時期となるため、6 月の初めから 7 月の頭にかけて第 1 次募集を第 1 案に沿ってやっていきたいと考えています。ホームページに応募ホームを用意しまして、そこから個人の方でも、

団体の方でも応募できるような体制を今整えています。募集要項では、土日祝日にやると1回4,800円の報酬があること、また指導者としては、中学生を相手にするので、暴言など不適切な指導がないよう取り組んでいただく必要があるとの記載をしています。1次募集の結果を見て2次募集、3次募集となっていくと思いますが、早め早めに行動を起こしていきたいと考えています。またスポカルとして、何か共通なものがあるといいというところで、課で検討しロゴマークを作成しようと考えています。中学生の部活の地域展開というところで、中学生から募集をして我々が選定をある程度しますが、最終的に中学生の投票で決め、ロゴマークを様々なところで活用していこうと考えています。

■募集はいつからですか。

□6月5日からと考えています。

○ホームページに掲載したり定例会で発言するだけでは募集が集まらないと思うので、学校の先生やスポーツ協会、一般の方にも分かりやすいようにチラシを配架したり、今携わっていただいている方にはメールでお送りしたりするなどして、広げていきたいと思っています。

■競技によっては地域ごとに分かれています。その地域で1クラブ以上、2つや3つ手を挙げてくれた場合は、教育委員会のほうで調整されますか。

□こちらで調整いたします。もちろん面接もいたします。

(7) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(8) 文化財課

○前回御質問頂いたボランティアガイドの人数についてです。経済観光課に確認したところ現在20人でした。今回ボランティアガイドの研修会には20人中14人が参加していただいて、国分寺の整備事業について文化財から説明させていただきました。

<質疑・意見>

■磐田市全体の観光ボランティアが20人いる中で、専門分野がある人はいますか。

□基本的にはどこでもいけるような形で研修されています。今回は整備事業に関してで、今後紹介していただきたいものですから全員の方に御案内をかけ、そのうち14名が参加した形となります。

7 協議事項

8 その他

○令和7年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会があり、富士市へ行ってきました。分科会で長泉町、牧菊学校組合、御前崎市、富士市と一緒にグループになり、牧之原と菊川の合議体のところは、総合教育会議で不登校についてお話を議題に挙げられたところが一緒だと感じました。御前崎市は、子供は減っているが一つの学校においての支援級のクラスが増えてしまう対応の難しさ、外国語や情緒、知的などを含めてすごく増えているところの対応の難しさをおっしゃっていました。富士市で一番新しいと思ったのは、令和7年4月から富士第2小学校で校内支援センターのほっとルームを、PTAの意見をもとにモデル校として開始したものでした。校内支援センターを居場所として、教育的ではなくもっと自由に楽しめ、くつろげる場所として開始しています。カウンセラーと先生が交代でいて、カウンセラーは5日間のうち4日間配置されているそうです。

■市の負担ですか。

□はい、そう言っていました。

また視察先も聞いてみました。富士市は、放課後の居場所づくりというところで、豊島区西池袋中学校に行っていて、長泉町は、校舎をうまく調整していくために江戸川区など新しい校舎の視察先が多く、牧之原・菊川は6年連続で義務教育学校を見に行っているとおっしゃっていました。以上富士市の報告です。

また、先日富士見小学校の運営協議会に行ってきたのですが、熟議をするようにというのがしっかり伝わっていました。富士見小はもともとすごく活発とっていて、地域の方から学校へのアドバイス、学校から地域へ意見を求めるというのがすごくできています。地域の方がおっしゃっていたのが、隣の部署の上司と喋る方が意外と言葉が入ってきやすいというように、子供も自分の担任だけでなく隣のクラスの先生からの意見のほうが、意外にすんなり入りやすいのではないかとということです。交流のクロスを地域の方や有識者の方から学校の先生へアドバイスがあったようです。

また、全国市町村教育委員会連合会第70回定期総会があり東京へ行ってきました。文科省の話聞き、主体的・対話的で深い学びを皆さん具体的にイメージできていますかという問いかけをしているところでした。文科省が出している「サポートマガジン『みるみる』」を見て改めて言われていたのは、どうしても世の中には学校に行かなくていいよねという少しねじ曲がった風潮になって捉えられているけれど、実際そうではなく、授業の質が良かったり人間関係を育てたりできる学校の魅力を伝えるべきとのことでした。嫌なら行かなくていいのではなく、メリットとデメリットがあるというところをもう少し押し出してほしいとおっしゃっていました。

○最後のところはおっしゃるとおりなので、どうやって学校で学ぶ意義を伝えていくべきか考えなければいけないと思います。

■今、福田小のようにチーム担任制をやっているところがあったり、一方で全然やっていないところがあったり、また特に小学校高学年で教科担任制を取り入れるところと、取り入れる気配がないところがあると思うのですが、何で決まっているのですか。やりたいところはやってみてくださいという感じで校長先生が決めているのですか。

□はい、そうです。横展開をしていこうと思ひ、校長会でも昨年事例紹介したり、いじめ問題対策協議会の中で説明したりしました。複数の目で見ることによりこの関係は合う、合わないがあったりしますが、僕個人の思ひとするとチーム担任制がもっともっと広がるといいとは思ひています。中学のように教科担任制になれば、部活の先生などいろんな先生と関係性を持つようになるのでチーム担任制とまた違ってくるところがあると思ひますが、不登校がいなくなったよというようなメッセージを出してくれているところがあるので、もっと展開していきたいです。

■中学校の先生は最初に時間割を組むのがすごく大変だと思ひのですが、小学校も教科担任制にするとそれだけ教務の先生の負担は増えますか。

□そうですね。もともと小学校と中学校の難しさは違ひなのですが、中学校は結構大変です。それが今、チーム担任制や教科担任制を小学校にも導入となつていくと、大変さは同じようになってくるだろうと思ひます。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年6月5日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会